

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道112号 霞城改良 <small>かじょう</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県山形市七日町一丁目 <small>なぬかまち</small> 至：山形県山形市城北町一丁目 <small>じょうほくまち</small>	延長	1.3km		
事業概要 一般国道112号は、山形県山形市から酒田市に至る約170kmの主要な幹線道路である。 霞城改良は、山形県山形市内を通過する延長1.3kmの4車線道路である。					
H17年度事業化	H10年度都市計画決定 (H-年度変更)	H19年度用地着手	H19年度工事着手		
全体事業費	約259億円	事業進捗率	75%	供用済延長	0.4km
計画交通量	28,900台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 5.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 49億円/277億円 〔事業費：45億円/271億円〕 〔維持管理費：4.0億円/5.7億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 245億円/354億円 〔走行時間短縮便益：222億円/307億円〕 〔走行経費減少便益：16億円/34億円〕 〔交通事故減少便益：8.0億円/12億円〕	基準年 平成26年	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.3~1.3(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.3~1.3(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.3(事業期間±20%) 【残事業】B/C=4.9~5.1(交通量 ±10%) B/C=4.6~5.5(事業費 ±10%) B/C=4.8~5.1(事業期間±20%)					
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の渋滞損失時間：21.8万人・時間/年、渋滞損失削減率：約8割削減 ・現道の七小前交差点~112号交差点における混雑時旅行速度が現況（下り）：10.8km/hである区間の旅行速度の改善が期待される ②歩行者・自転車のための生活空間の形成 ・自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上全ての該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる (自転車交通量2,836台/12h (H17)、自動車交通量7,847台/12h (H22)、歩行者交通量5,409人/12h) ③安全な生活環境の確保 ・当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上の場合、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される (自動車交通量7,847台/12h (H22)、歩行者交通量5,409人/12h (H17))					
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 1 「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 2 一般国道112号霞城改良区間は、山形市中心部の業務・教育・商業地域への交通が集中する箇所ですが、現道は幅員が狭小で交通量に見合う車線数もないことから、慢性的な渋滞が発生しており、特に朝夕の通勤時間帯の渋滞は著しく、また、交通安全上の危険も懸念されております。 そのようなことから、当該区間の早期の渋滞解消や交通安全の向上が望まれているところであり、早期完成を目指し、着実な予算の確保をお願いします。 ○以下の団体等から、霞城改良の整備促進について要望あり ・一般国道112号（山形市・寒河江市間）整備促進期成同盟会 ・山形県商工会議所連合会 ・山形市長					
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
・平成25年12月3日 霞城改良の一部区間(0.4km) 開通	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
・平成17年度事業化、用地進捗率94%、事業進捗率75% (平成26年3月末時点)	
・平成25年度：山形市七日町一丁目～山形市旅籠町一丁目 延長0.4km (4/4) 部分開通	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
・事業の進捗に係る問題はない	
施設の構造や工法の変更等	
・橋梁上部工形式の見直し	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる	
事業概要図	



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。